

## 令和3年10月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和3年10月5日（火）10時
- 2 場 所 中間市役所本館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長 片平慎一  
教育委員 河本直子、衛藤修身、佐野正靖、太田かおり
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 教育部長 船津喜久男  
学校教育課長 松永嘉伸  
学校指導課長 森 秀輔  
教育施設課長 北原鉄也  
生涯学習課長 米満孝智  
生涯学習課課長補佐 田代磯政  
学校教育課教育総務係長 野中康伸  
学校指導課指導係長 元嶋崇彰
- 6 傍聴人 4人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

# 定例教育委員会議事日程

令和3年10月5日（火）10時00分

## 1 報告事項

- (1) 令和3年10月学校教育行事及び社会教育施設行事について
- (2) 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
承認第5号  
令和3年度中間市一般会計補正予算（第6号）要求について
- (3) 第5回中間市学校施設再編基本計画策定委員会の開催日時等について
- (4) 令和3年度全国学力学習状況調査の結果について
- (5) マスクの寄付について
- (6) 緊急事態宣言解除後の学校について

## 2 協議事項

- (1) 令和3年11月定例教育委員会の日程について

[開会時刻：10時00分]

- 船津教育部長 | おはようございます。  
定刻になりましたので、令和3年10月定例教育委員会を開催いたします。  
これからの進行につきましては、片平教育長にお願いいたします。
- 片平教育長 | おはようございます。  
令和3年10月定例教育委員会を只今より開催させていただきます。  
それでは、最初に9月定例教育委員会の議事録の承認をお願いいたします。  
よろしいでしょうか。
- 教育委員 | <承認>
- 片平教育長 | 承認ということで進めさせていただきます。  
報告事項に入ります。  
最初に、令和3年10月学校教育行事及び社会教育施設行事について  
です。  
学校教育行事について、森課長説明をお願いします。
- 森学校指導課長 | 10月の学校行事について、ご説明いたします。  
まず共通行事についてです。主なものとして、7日に学力向上検証委員会と小中連携学力アップ協議会が行われます。学力向上検証委員会は、北九州教育事務所が主管する学力向上強化市町村事業の一環で行われ、中間中・中間小の学力向上の取組について協議し、北九州教育事務所からの指導助言をいただくものとなっております。これを、本課が主管します小中連携学力アップ協議会と連携させることで、中間中校区の取組に対する指導助言の内容を各校区でも共有し、その後も取組に活かしていくというように考えております。  
13日には、北九州教育事務所が主管します人権教育研修会が行われます。こちらは、日常の授業づくりにおいて、人権を尊重した授業づくりを実現するための理解を深めるものとなっております。  
今年度は東中を会場として授業公開を行い、協議を通して理解を深めるようになっております。  
22日には、北中で研究発表会が行われます。また、同じ日に、中間市

の人権フェスティバルが行われるようになっております。時間外ではありますが、貴重な研修の機会として多くの教職員が自主的に参加させていただくようになっております。

25日には、授業デザイナー研修を行います。こちらは、ICTを活用した授業づくりについて、連続講座の2回目となっております。

続いて、各学校の行事です。

各小中学校では、新型コロナウイルス感染拡大により延期となっていた体育会が、規模を縮小しておりますが実施されるようになります。10月に行われるのは、底井野小が20日 水曜日、北小が15日 金曜日、中間中、東中が8日 金曜日となっております。他の学校については11月に予定されています。また、南中では既に9月21日 火曜日に応援団発表会という形で実施をされております。

それから、小学校の修学旅行も中間小以外は10月に実施予定となります。底井野小は14・15日、東小は22・23日、北小は28・29日、南小は13・14日、西小は21・22日の予定です。行き先としては、学校によって若干違いはありますが、大刀洗平和記念館、それから久留米の青少年科学館が主な見学地となります。

また、宿泊はすべて昨年と同様、原鶴温泉で県内宿泊となっております。2日目には熊本のグリーンランド、または長崎のハウステンボスにそれぞれ行くこととなっております。

中学校の修学旅行につきましては、1～2月に実施できるように現在検討を進めておられるところです。

それから、5年生の宿泊学習についても、北小以外の小学校が10月に計画をされています。

最終週になりますが底小・中小が28・29日、東小・南小が29・30日、西小が26・27日となっております。行き先につきましては、東小、西小が夜須高原青少年自然の家、他の4校につきましては、県立玄海青少年自然の家となっております。

続いて学校別です。底井野小では、18日に世界体操の観戦が予定されています。こちらは県の事業に当選したものでございます。5・6年生が女子の予選試合を観覧するという予定となっております。

また、14日には国交省遠賀川河川事務所の事業を受け、理科の「流れる水の働き」の学習の一環で流水実験を行います。対象は5年生です。

同様の内容で、11日には南小でも行われるようになっております。

それから22日には、直方特別支援学校の児童が地域の学校の児童と交流する居住地交流が行われます。校区に在住の5年生児童と一緒に学習

したり遊んだりして交流を行います。

南小では、8日に薬物乱用防止教室が行われます。5年生を対象に、少年サポートセンターから講師を招聘して講話が行われるということでございます。

19日には、県の規範意識育成事業を活用したインターネット等の安全な使い方についての学習が行われます。NPO法人「子どもとメディア」から講師を招聘して行われます。

中間中では、6日に「夢授業」が行われます。これは様々な職業の方をお招きしてブースをつくり、生徒がそれぞれの職業について直に話を伺うもので、キャリア教育の一環として行われます。「キャリア教育研究会」という研究団体の協力を得て行われております。

20日には、文化発表会が行われます。いわゆる文化祭でございます。その一環として、文化庁芸術鑑賞事業を活用して影絵の鑑賞も行われるというところでございます。

21日には、啓発団体から講師を招聘し、デートDVについての学習も行われます。

東中では、13日に人権教育研修会に係る公開授業が行われます。また、26日には断続研修の代表授業公開が行われます。こちらは体育科の秦教諭がこの研修を受講しており、その一環として授業公開を行うものです。

南中では、26日に小中合同研修会が行われます。小中連携学力アップ推進事業の一環で、学力向上の取組についての協議がなされるようになっております。

以上、10月の主な行事でございます。

片平教育長

只今学校教育行事の説明がございましたが、それについてご質問ご意見はございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

まず共通行事です。25日の授業デザイナー（ICT活用推進者）研修が、2回目という話がありました。前は、ICT活用推進者というカッコ書きはなかったような気がします。それで、各学校にICT活用推進者というような校務分掌があるのかないのか、あるとすれば、そのような方を対象にやられるものなのか、それともオープンで各学校2名というような割り当て参加的なものなのかお尋ねします。もう1点は、29日にがん教育指導者研修会とあります。これはどのような内容の研修会なのかお尋ねします。

次に学校別です。底井野小の14日と、南小の11日にゲストティーチャーによる理科のGT流水実験がありますが、内容を詳しくお聞きしたいと思います。

それから、底井野小の18日の世界体操観戦ですが、これは子供たちが非常に素晴らしい演技で、そして有名な選手に触れるというスタンスで良いことだと思いますが、今のところ、まだ入場者数が確定していないと思います。コロナの影響がなければ2,200人入れますが、影響があれば1,100人しか入れないとなるかもしれません。学校の場合は、優先されるのかお尋ねしたいと思います。

それから、底井野小・東小・中間小、それから南小・西小が、10月の最終週に5年生の宿泊学習が計画されています。29日は4つの学校が宿泊するため重なっていますが、特に問題はないのかお尋ねいたします。

次は南小です。8日の薬物乱用防止教室と19日の規範意識教室ですが、今までは教室という名前がついていなかったと思います。薬物乱用防止講座というように、講座という名前が入っていたと思います。特別な意味がありましたら教えていただきたいと思います。

それから中学校です。21日文化発表会・文化庁芸術鑑賞事業ということで、県の事業がされるということですが、去年は底井野小だったと思います。今年は中学校ということで、県から毎年どこか1校だけ指定があつて、こういう素晴らしい文化事業に接する機会が設けられているのかどうか、お尋ねいたします。

次は東中です。26日に断続研修代表授業というのがあります。これは中間市の各小中学校の何人かが断続研修に行かれてると思います。その代表ということで、東中が授業をされるのでしょうか、これが断続研修に行かれている人たちが集まって授業をされるのか、それともオープンな形の授業になっているのかというのをお尋ねします。

最後になりますが、27日に南中実力テスト(2年)とあります。いつもは日にちの前後はありますが、ほぼ4中学校共にテストが入っています。しかし、これだけは単独で実力テストとなっています。これは校内の先生たちが作成したテストなのか、いわゆる業者のテストなのか、そのことについてお尋ねいたします。

片平教育長

只今、衛藤教育委員より9点の質問がございました。  
それについて、森課長回答をお願いします。

森学校指導課  
長

1点目の授業デザイナー研修です。名称は異なりますが、校務分掌はそれぞれ各学校で設置しております。ただし、今回この研修に参加されるのは、ある程度授業スキルが高くてICTを活用した授業についてある程度造詣を持っている者、実働としてICT活用推進に大きく寄与できるであろうと思われる者を校長から推薦していただいております。

2点目のがん教育指導者研修についてです。日本人の死亡原因として高い割合を占めているがんについて、児童生徒が正しく理解して適切な行動をとる資質を高めるための教育について、指導者の理解を深めて、がん教育の推進と充実に資する目的で行われております。今回はオンライン実施となっておりますので、本市から2名参加の割り当てがきております。こちらについては、本課の掛橋課長補佐と元嶋指導係長が受講して、それを学校に広げる形で活かしていきたいと考えております。

3点目の流水実験についてです。小学校5年生の理科の学習単元で流れる水の働きというのがございます。川の流れて位置によって削れる場所が変わったりとか、水には物を削ったり運んだりする働きがあるということを学ぶものです。こちらについては、遠賀川河川事務所の方が毎年模型を使って、実際に水を流して水が地面を削っていく様子を再現し、理科の教科書で学んでいるもの、またDVD等で学ぶものを、実験を通して体感しながら学べるという内容でございます。各学校が希望して、これを受ける形になっております。それから4点目の世界体操観戦についてです。現在は、コロナの感染状況が収束傾向にみられますが、当日にどうなのかということはまだ分かりません。現在のところ、実施する方向で確認は取れています。ただ例えば、観戦者全員がPCR検査を受けなければならないという状況までなるようでしたら、観戦を中止することも考えております。そこは、その時の感染状況で判断ということになります。

それから5点目の宿泊学習についてです。日程的には重なる学校がありますが、宿泊施設の方も、この時期ですので収容人数がいっぱいにならないように配慮されています。中小と底小が一緒になっていますが、ここはそれぞれの児童数が少ないので収容可能です。それから、東小・南小はそれぞれ宿泊施設が違いますので、対応可能となっております。宿泊施設も感染対策は非常に徹底されております。

して、消毒準備や換気などは十分に配慮されておりますので安心して利用できるようになっていきます。

それから6点目の薬物乱用防止教室と規範意識教室の名称についてです。名称については特別な違いはございません。

7点目の文化発表会、文化庁の事業についてです。こちらについては、応募事業でございますので、学校から応募されたものの中から抽選で当選決定するという形になります。

8点目の東中の断続研修についてです。体育研究所で行われる断続研修で、全12回の研修がございます。この研修の中で、検証の場として代表授業を東中の泰教諭が行うようになっております。

最後に、9点目の南中の実力テストについてです。こちらは、2年生については各学校でも11月に予定されております。ただ、南中は修学旅行の日程の都合で、この日に実施されるということです。

片平教育長

森課長より説明がございましたが、よろしいでしょうか。

衛藤教育委員

がん教育というのは、いわゆる小児がんというのが結構問題視されていきますので、そのことに対しての先生たちに対する研修会ということなのではないでしょうか。

森学校指導課長

これは、いわゆる一般的ながんを指しておりまして、保健体育の教科書でも生活習慣病の1つとしてがんが取り扱われております。

これを中心にしまして、将来にわたってがんに対して正しい理解を行って、今後児童生徒ががんについても適切な予防の資質を持てるようにという取組になっております。

衛藤教育委員

もう1点あります。世界体操観戦について具体的な説明がありましたが、観戦実行委員会が、いわゆるPCR検査を受けた人の陰性証明持参と、それからワクチンを2回接種したワクチン証明書の持参と、それが可能な人は一応観戦するという事になっていました。小学生はPCR検査もしていないし、ワクチンも受けていないだろうと思うのですが、いかがでしょうか。

森学校指導課長

PCR検査ですけれども、ワクチン接種をした、接種しなかったで、プライバシーの保護や、人権上の配慮というのが必要になっているというのはご存じのとおりです。



その辺も踏まえまして、県で適切に判断されるのを待っている状況です。

片平教育長 よろしいですか。他にございませんでしょうか。河本教育委員。

河本教育委員 体育会がやっどできるようになったということで、安心しておりますけれども、どのような形でされるのか教えてください。

片平教育長 森課長。

森学校指導課長 各小学校で行われる内容としては、昨年度も同じですが、走競技は各学校で行われます。それから、表現運動が主に行われます。

また、どの学校も近接学年、1・2年、低学年・中学年・高学年というような区分けで運動場に出て、第1部は中学年が1時間程度で行って、次は2時間目に低学年が出てきて、3時間目に高学年が出てきて行うという形で、それぞれの学年が二種目ずつで行うようになっております。

また、保護者の参観等につきましては、制限をさせていただくという学校もございます。

来賓につきましては、密を避けるという観点からご遠慮いただく形をとっております。

河本教育委員 体育会ができるようになって、非常に良かったと思います。私が少し気になっておりますのが、自分が学生時代に、夏休みにずっと雨が降り続いて梅雨のような状態が続いたときに、先生がおっしゃったのは、やはり夏というのは、子供たちや大人も含めてですけど、発散するようにできているので、そういうことができなかつた後は、すごく仕事も学力も低下していくというか、やる気が無くなっていくということでした。

今はこのようなコロナの状態です。学校訪問ができていませんが、子供たちがどのような状況なのか心配しております。

ただ先日、小学校の低学年の子4人が、すごく元気よく青信号を走って渡って、とても楽しそうに話しながら帰っていた様子を見て、少し安心しました。けれども子供たちがずっと動けないというか、食事をするときも一定方向を見て話をしないで食べるというのは、コロナに対しては大切な事ですが、想像もつかないストレスになっているので

はないかと思います。

そういったときに、やはり体を動かしたりすることが気分転換になると聞いておりますので、運動会はとても良いことだと思います。普段から少し体操的なものを取り入れたりとか、また、たまにお弁当を作ってくることもあるようですので、そういう時に中庭で食べたりとか、少し子供たちの気分転換を図ってあげたら良いのではないかと思います。

森学校指導課  
長

前回の定例教育委員会で掛橋課長補佐からもご案内しましたけども、まず家庭で自分たちでもできるようなストレッチとか、簡単な運動について紹介するチラシを作成して各学校でも配布していただいております。

それを実際に使って、休み時間に少しやってみようかという声掛けをしていただいたりというような取組を行っております。

河本教育委員

私が小学生の頃の寒い日に、授業の途中で先生が急に、「寒くなったからみんなで体操しましょう」とか言って、1～2分間少し体を動かしたりしました。やはりそういうことが子供にとっては、先生が考えてくださっているんだっていう思いでリフレッシュできたということがあります。今子供たちの中間市の学力がせっかく上がっておりますので、これを維持していくためにも、何か気分転換を図られるような工夫をしていただきたいと思います。

森学校指導課  
長

河本教育委員がおっしゃった内容に沿ったものと思うのですが、南小では、30日に土曜授業でふれあい集会というのが行われます。

西校長によりますと、子供たちが自由に動けないために、いろいろストレス感じているだろうから、それを少しでも解消するためにとすることで、各学年、感染対策を十分施しながら、屋外を中心に子供たちがゲーム的な活動をしたり、体を動かす運動をしたりして、本当に楽しむという趣旨で集会が行われるとのこと。そのような配慮は、各学校でも行われております。

河本教育委員

安心いたしました。

片平教育長

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして社会教育施設行事について、米満課長説明をお

願います。

米満生涯学習  
課長

10月社会教育施設行事の主なものをご説明いたします。  
最初に、中央公民館です。以前延期されていた事業がほとんどとな  
っております。

10月7日、木曜日10時から第2回目きらめき大学がハーモニーホ  
ールの小ホールで狭心症についてのお話があります。定員は100  
名、講師は小倉記念病院道明武範先生となっております。

また、10月10日、日曜日10時から地域交流センターでタブレッ  
ト講座を行います。50歳以上のシニアを対象として、定員10名で  
内容といたしましては、前半にタブレットの操作方法をソフトバンク  
の方から、後半にオンライン講座といたしまして、ペーパードリッ  
プ初級講座のライブレッスンをを行います。講師はキーコーヒーの方で参  
加料は無料となっており、ソフトバンクとの連携事業となっております。

次に図書館です。10月9日、図書館では11月14日まで図書館マ  
ナーアップキャンペーンといたしまして破損資料の展示や館内放送  
でマナーアップを推進しております。

また、11月13日まで「ひゃっか王からの挑戦状」といたしまして  
小・中学生50名を対象に児童コーナーで百科事典や館内の手がかり  
をもとにクイズを解いていく体型なぞ解きイベントです。

次はハーモニーホールです。

10月28日、18時30分からミュージックスクエアがエントラン  
スで開催されます。マリアズ・ガーディニアの方によるピアノの演奏  
が主で曲目は「人生の扉」、「春よ来い」となっており定員は30名、参  
加料は無料となっております。

最後に生涯学習センターです。

10月16日、土曜日10時から「文学作品で読む世界の感染症の歴  
史」といたしまして、特別講座が開催されます。内容は、感染症の歴  
史と文学作品を通して感染症がまん延する社会を生き抜くすべを共  
に考えていきます。定員35名。参加料は880円、講師は、九州女  
子短期大学講師の轟良子さんとなっております。以上です。

片平教育長

只今、社会教育施設行事の説明はございましたが、それについて、ご  
質問ご意見ございませんでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員	<p>まず、中央公民館の講座の中で、「世界そげなこと講座」が6月に延期になって、また9月に延期になって、今回が2回目になっていると思うのですが、具体的な内容についてお尋ねします。</p> <p>次に、10日の「デジタルの日の企画」として「タブレット講座」があります。これは、シニアを対象に10名までとし、ソフトバンクと連携してするという話でございましたが、いわゆる参加者10名の中で、タブレットをお持ちの方とお持ちでない方がおられると思います。どういう形になるのか教えていただきたいと思います。</p> <p>次は図書館です。土曜日の「ひゃっか王からの挑戦状」で、小中学生50名が参加対象になっているということですが、朝9時半から19時までで丸一日あります。長い時間帯で計画してありますが、朝から晩まで全部受けなければならないのか、あるいは終わったら途中で帰宅するのか、19時になりますともう真っ暗ですから、子供が自分たちで帰るとするのは危険が伴いますので、お尋ねいたします。</p>
片平教育長	<p>只今衛藤教育委員から3点の質問がありましたが、それについて米満課長回答をお願いします。</p>
米満生涯学習課長	<p>まず、「世界そげなこと講座」ですが、今回10月5日にある分につきましては、以前6月8日に開催予定だった分になります。内容といたしましては、シリアの文化と歴史、生活についてご紹介をいただきます。講師の方は、シリアのアラスさんという方です。</p> <p>次にタブレット講座につきましては、iPadを用意しております。基本的に持ち込みはしなくて、ソフトバンクから用意されたiPadを利用します。</p> <p>次に図書館の「ひゃっか王からの挑戦状」ですが、これは、来た子供から受付をして、約1時間程度で終わります。期間は13日までとしておりますけれども、50名に達したら、受付終了となります。終わった子供たちから帰るという流れになります。</p>
衛藤教育委員	<p>「ひゃっか王からの挑戦状」は、9時半から19時までですから約1時間であれば、10組くらいが参加できるのではないかと思いますのでいかがでしょうか。</p>
米満生涯学習課長	<p>予約制ではないのですが、そのくらいの参加になるかと思えます。</p>

衛藤教育委員	子供たちが個別に行って、受付してそれぞれが解いていくという流れになるのでしょうか。
米満生涯学習課長	はい。そのとおりです。
衛藤教育委員	分かりました。 それと、「世界そげなこと講座」は前回確かウクライナの方が来られたと思います。今度はシリアになっています。世界各国様々な国の人の文化を知るということは良いことですが、国の選定はどのようにされているのでしょうか。
米満生涯学習課長	「世界そげなこと講座」を担当する職員が、県の国際交流センターと協議を行い、国の選定、日程等を調整して決めております。
片平教育長	他にございませんでしょうか。よろしいですか。 それでは、続きまして専決処分を報告し承認を求めることについてに入ります。 承認第5号 令和3年度中間市一般会計補正予算(第6号)要求についてです。松永課長説明をお願いいたします。
松永学校教育課長	令和3年度中間市一般会計補正予算(第6号)の予算につきましては、9月7日の定例教育委員会のあと、急遽、9月16日の定例市議会本会議に上程することとなったため、当該予算にかかる教育部に関する予算要求につきまして、教育委員会事務専決規程第2条第1項の規定に基づき9月9日付けで専決処分したものであります。 この補正予算要求につきまして、委員会の承認を求めるものであります。なお、補正予算の内容につきましては、学校指導課所管の予算となりますので、学校指導課からご説明いたします。
片平教育長	森課長。
森学校指導課長	それでは内容についてご説明いたします。 10款1項3目 指導費 13節使用料及び賃借料 286万9,000円、これは、児童生徒が配布されたタブレット

端末を持ち帰る際に、不適切なサイトに接続したり、SNSを利用したりすることによるトラブルを防ぐために必要となるフィルタリングソフトの使用料でございます。

児童生徒が、タブレットを持ち帰って家庭学習に活用する際に、学校から貸し出したタブレット端末で有害サイト等にアクセスしたり、SNSで不適切な使用をしたりなどのトラブルを防ぐために必要となるものでございます。

片平教育長 ただいまの説明で、それについて質問等ございませんでしょうか。

衛藤教育委員 フィルタリングを1回かけると永久に使えるのでしょうか。

片平教育長 森課長。

森学校指導課長 これは1年間ずつの更新が必要となります。

衛藤教育委員 毎年更新しないといけないのであれば、来年度は、コロナ関係の予算ではないかと思いますが、コロナが終わった場合に国などからの補助等はあるのでしょうか。

片平教育長 松永課長。

松永学校教育課長 これの財源については、コロナの予算ではなく一般財源でございます。今後も補助金の予定については、今のところ情報は入っておりません。

片平教育長 よろしいですか。

教育委員 <<承認>>

片平教育長 承認ということで進めさせていただきます。  
それでは、次のその他ですが、何かございますでしょうか。北原課長。

北原教育施設課長 それでは、教育施設課から第5回中間市学校施設再編基本計画策定委員会の開催日時等について、ご報告させていただきます。

第5回会議を、10月29日の金曜日午後4時から、市役所別館3階特別会議室にて開催する予定としております。

当該会議の会議内容につきましては、次回11月定例教育委員会において、ご報告させていただきます。

片平教育長

他にございますでしょうか。河本教育委員。

河本教育委員

策定委員会についてですが、議事録を読ませていただいていると、小中一貫校についての情報がないということを委員の方がおっしゃっていました。私は小中一貫校を10年くらいしている市に務めている方を知っていますので、個人的に少しお聞きしましたら、意外な答えが返ってきました。まず、その小中一貫校を作った目的というのが、不登校をなくすためと、それと中1ギャップです。しかしながら、逆に不登校が増えたということと、それから先生たちでメンタルを病む方がすごく増えたということがとても意外だったということをおっしゃっていました。

学力自体は下がっていないそうです。だけど、やって良かったと思われませんかと尋ねると、「大変な思いをしてやった割には。」とおっしゃりながら、ずっと首を傾げてありました。

そして、そこはコミュニティスクールもやっているのですが、コミュニティスクールは機能していないということでした。

ただ、規模とかやり方によっても違うと思いますし、私が確か2009年に宮崎だったと思いますが、小中一貫校の視察に行ったことがあります。その時は、本当に素晴らしい学校で、校長先生も生き生きしてらっしゃいました。校長先生がおっしゃったのが、学校を小中一貫校にした当初は、先生方の不安がとても多かったと、けれども小中一貫にしたことでどんどん学力が上がることによって、先生たちのやりがいが出たことで元気になったということでした。

だからこれは、やり方にもよるでしょうし、当時2009年ですから、まだ小中一貫が始まったばかりだったと思います。その学校が今どういう状態かということも確認された方が良いと思いますし、ある程度小中一貫にしてから年月が過ぎた学校を視察するなどして、精査した方が良いと思います。

片平教育長

そういった意見を取り入れながら視察に活かしていきたいと思いません。

河本教育委員	視察するときも、その辺りも考慮して選んだ方が良いのではないかと思います。
片平教育長	実際に、最初に教育内容を作る際は、綿密に計画を立てながら様々な趣旨や目的とかそのようなところをしっかりと持ったまま、作り上げられます。それが、数年も経つとその趣旨や目的が壊れてきたり、薄れてきたりして、先生たちや子供たちは何のための小中一貫なのかというところが薄れてきてしまう、そういった状況にもなる可能性もあると思います。そういったところもしっかり踏まえて、小中一貫校についても考えていきたいと思います。
衛藤教育委員	策定委員会の議事録を読ませていただいて、私が一番思っていることは、学びたい学校をどう作るのかということについての意見が非常に深く入っていました。 ところが、保護者が通わせたい学校をどう作るかということについては、意見がほとんど出ていませんでした。今回は学びたい、通わせたい、先生たちの働きたいという3つのスローガンを作っていますので、今後は、保護者が学ばせたい学校はどうあるべきかということの論議を深めていただいた方が良いのではないかと思います。
片平教育長	先日、10校のPTA会長さんと会合を持って、保護者の方はどのような意見を持たれているのか、考え方を持たれているのかというところをお伺いしたところです。それを、また何回か続けていって、各学校のPTA会長さんと通して、各学校の保護者の方々から情報を収集していきたいと考えています。
衛藤教育委員	それが一番大事だと思います。
片平教育長	PTA会長さんに集まっていたいて、私もそこに参加して、随分様々な意見を聞いて非常に参考になったところがございます。
衛藤教育委員	策定委員会の中ではそのような立場の方が2人おられますが、そこで意見を出せなかったりいろいろあると思います。「通わせたい学校」ということについての意見が出なければ、地域の人たちが自分たちのことはどうなっているのかということや、自分たちのことをきちんと



踏まえた学校づくりがされているということが分からない部分があると思います。

片平教育長

他にその他でございますでしょうか。森課長。

森学校指導課長

令和3年度全国学力学習状況調査の結果についてご報告いたします。

令和3年度全国学力学習状況調査の結果について、対象となる小学校6年生と、中学校3年生についてご説明いたします。

まず、小学校6年生ですが、全国と比較をして全国の正答数を100とした場合、本市の児童の正答数はどのくらいになるのかというもので、中間市が全国平均を大きく上回る結果が出ております。ここ数年、学力向上の取組が実を結んでおりまして、結果にも繋がってきていることを示しています。

ただ課題ももちろんございまして、国語科では、特に「読むこと」、算数科では、「データの活用」に若干の課題がみられます。

もう少し詳しく申し上げますと、国語科では、目的を意識して中心となる語や文を見つけて要約する問題、長い文章を短く要約する問題に課題がみられます。

算数科では、複数のデータを比較して特徴について見出したり、その割合を示したりするような問題、これは説明する問題ですが、このようなところに、課題がみられます。

また、中学3年生におきましても大きな成果がみられます。

国語科では、全国平均に並ぶことが出来ました。また、数学科でも、全国平均にわずかに届いておりませんが、これまでの取組により、随分と向上してきていることが伺えます。

課題といたしましては、国語科では、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」、いわゆる言語事項と言われるものになりますが、言葉に対する知識です。

数学科では、図形に関する内容が挙げられます。

少し詳しくみますと、特に国語科では敬語を適切に使う問題、こちらに少し課題がみられました。

数学科では、平行四辺形の性質を利用した説明をする問題、それから図形の性質を見出し、それを表現する問題、図形に関するところでの、特にこれを説明するというところにやや課題がみられます。また、この調査につきましては、質問調査紙、児童生徒質問という

のがございまして、学習の状況、生活との関連等を図る資料としてアンケート調査も行われております。

その内容をみますと、小学校6年生の課題となる部分だけ挙げますが、朝食を毎日食べている児童の割合が全国と比べますとやや少なくなっております。

また、中学校3年生では、自分で計画を立てて勉強する生徒の割合が全国に比べ、やや少なくなっております。

それから、テレビゲーム等についての結果を示しておりますが、全国よりもゲーム時間が長いという傾向が小中学校共にみられました。規則正しい生活の維持、こちらについてはやはり、児童生徒の健全な発育に非常に影響しますので、この点についても、また今後も家庭とも連携しながら取り組んで参りたいと考えております。

以上、説明を終わります。

片平教育長

これについて、よろしいですか。

衛藤教育委員

これは教育委員会が、市内小・中学校で平均的に示されたものと思いますが、それぞれ各学校でのこのようなデータを分析されていると思います。各学校におけるデータの分析は、どのようにされているのかということをお尋ねします。

また、学校別の課題があるだろうと思います。そのような課題の取組については、どのようにされているのか教えていただきたいです。

片平教育長

森課長。

森学校指導課長

まず各学校のデータ分析についてですが、先ほど行事でご説明しました小中連携学力アップ推進協議会等の教務主任を中心とした研修会において、指導主事がデータ分析についての視点等与えるようにしております。その視点に基づいて、各学校でデータ分析を行いまして、それぞれの学校における課題、もちろん成果も含め、しっかり分析できるようにしております。

各学校の課題につきましては、指導主事が集約をして、市の傾向と、それから学校の課題等を照らし合わせ、こちらからも指導助言が行えるようにしております。また、各学校でもその後の学力向上の取組に反映をさせているところです。

学校別の課題については、それぞれの学校により様々ですので、実際

に指導主事が学校訪問したりしながら、また学校からこちらに問い合わせをいただいたりしながら、協力して改善に取り組んでいるところ  
です。

片平教育長

この全国学力学習状況調査の学力でございしますが、これまでの問題とは全く違っています。その問題解析から、そしてそれに基づいた授業づくり、授業改善、これが一番大切になります。今までも成果は挙がっていましたが、結果が出てこなかった。結果が出ないということは  
どういうことかということを分析しました。

今、子供たちが力を付けないといけないところに、対応できる授業は  
どのような授業なのかということです。

今までよりも、ただ知識を教えるだけではなくて、どこにその課題解決するキーワードがあるのか、様々な情報を集約してそれを課題解決にどのように充てていかないといけないのか、そのような授業展開を  
続けていきながら、授業づくりがしっかり出来てきた結果ではないか  
と思います。そのような取組で、今までも成果は充分ありました。でも、ここ数年、それが結果に反映できているのではないのかと思  
います。

先生方は、そういった授業改善が実を結んでいると考えておりますし、また、全国学力学習状況調査の一番大事なのは、このテストというよりも、質問紙の調査内容です。ここに、しっかりと目を向けなくては  
いけません。

多くの質問項目がございしますが、これらは家庭との教育連携がないと中々解決しないところ  
です。このようなところを、各学校から家庭に投げかけながら、やはり子供たちの本当に生きる力を育てていく  
ということを、今から取り組んでいかなければならないと思  
います。

よく言われますが、成績だけ、点数だけというところもありますが違  
います。ある学校では、学校生活に落ち着きが出て来ていて、それが、この結果にも表れています。逆に言うと荒れた学校は、なかなか結果には表れないと思  
います。先生たちの学級づくり、集団づくり、その  
ようなところが、この成績に表れてきているのではないかと思  
います。

先生たちのご苦勞が随分実を結んできているのではないかと、本当に嬉しく思っていますし、この学力テストの内容が高校入試に反映されてきます。高校入試の問題を見ると、全国学力学習状況調査の問題とよく似ている問題が随分出ております。やはり、そのようなところを

クリアしていかないと、進学にも関係していくというところもございますので、非常に重要なことだと思いますし、中間市の子供たちが全国レベルに達したと、要するに全国に出て行っても何の引けを取ることはないという状態まで引っ張り上げることができて、本当に嬉しく思っております。

これが、小学校は昨年と前回、今回と全国平均以上になっております。前回は全国平均以上になったのが初めてだったということで、偶然ではないかという話も少し耳に入ったりしたのですが、これをどうにかして先生たちの力で確かなものにして、偶然ではない、確実に力が付いてきているということで、先生方の指導力が上がってきていることになります。

中学校も全国平均に並びました。数学は、あと0.3問くらい解けたら全国平均をクリアします。

中学校も確実に成果が挙がってきております。去年までは、「あと1問解ける力」と言っていました。あと1問解けたら全国平均になると、しかし、今年は「もう1問解ける力」、さらに、高みを目指してもう1問解いたら、これは全国どこではないというところまで目標を持って、先生方または皆で力を合わせて頑張っているところでございます。他はよろしいでしょうか。太田教育委員。

太田教育委員

質問紙で、一日あたりのゲーム時間数というところで、私は正直この結果にびっくりいたしました。せっかく先生方のご指導の成果と子供たちの頑張りで中間市の学力が上がってきている一方で、中間市の子供がこのゲームに充てている時間が3時間以上の40%以上いるというのが衝撃でした。

コロナの影響もあって、自宅で過ごすことが多いという影響もあるのではないかと思いますので、やはりここは、家庭の協力がなれないといけない部分だと思いましたが、少し対策をしないとやはり視力の低下であったり、生活習慣の悪化であったり、ゆくゆくは高校入試とか、先々、学習習慣がついていないということで子供たちが困ってしまうような気がいたしました。これに関して、例えば、毎日の宿題とかは小学校でも出ていると思うのですが、生活の記録帳のようなものを担任の先生と毎日やり取りとかされているのでしょうか。

片平教育長

森課長。

森学校指導課長	<p>実際に毎日の生活の記録というのは難しいかもしれませんが、期間を区切って家庭学習強化週間とか、早寝早起きの取組等と合わせて行いますので、その辺で記録のやり取り、交換はスポットでされております。</p> <p>ドリカムノートでは、生活時間、学習時間などを記録し、中学校では日々行います。</p>
片平教育長	<p>そういったところの対策を取っていきたいと思っています。</p>
太田教育委員	<p>家に帰ってから夜寝るまで、どう過ごしているというのが、担任の先生が把握して指導する機会があれば良いという気がします。</p>
森学校指導課長	<p>ありがとうございます。活かして学校に伝えていきたいと思います。</p>
片平教育長	<p>このような調査紙から随分見えてくるものがありますので、このようなところを役に立てながら家庭にも協力を依頼したいと思います。他によろしいでしょうか。船津部長。</p>
船津教育部長	<p>先ほど承認をいただきました補正予算（第6号）につきましては、8月31日から9月24日まで開催をされました、市議会で議決をいただきまして、早速使用のための準備を進めているところでございます。ありがとうございます。</p> <p>今回台湾からマスクの寄付をいただいております。各学校に予備の為のマスクとして置かせていただくということになっております。</p> <p>また、生涯学習施設にも若干のそういう扱いをしたいということで、話をしているところでございます。以上、ご報告でございます。</p>
片平教育長	<p>よろしいですか。</p>
衛藤教育委員	<p>1点お尋ねがございます。緊急事態宣言が解除されたので、学校は通常に戻っていると思います。前回の定例教育委員会の森課長の説明の中で、コロナの緊急対策の時に児童生徒の動きに対して教師の目が行き届かないこと、あるいは感染対策が十分機能できないことから、子供の休み時間を45分から15分にするという話がありました。その件については、解除されたので元に戻ったのかどうか、もし戻ったと</p>

すれば、どのような対策を講じているのかお尋ねいたします。

片平教育長

森課長。

森学校指導課  
長

国の緊急事態宣言の終了が9月31日ということでアナウンスされましたので、本市では子供たち、保護者が混乱しないように、その週の10月1日までで緊急事態宣言の対応を完了することとしました。その時点では、徐々に市内の感染者数が減ってきているということも受けまして、また授業時数の兼ね合いもございますので、最終週については、5校時までとしていたものを6校時までとして、ただし昼休み時間は15分間としております。

理由は、衛藤教育委員がおっしゃったとおりでございます。

10月4日の月曜日から改めまして、授業については通常に戻しており、6校時までを基本としております。

休み時間につきましては、保護者と地域の受け止めとか、学校の地域性も考慮しながら、基本的には通常に戻しています。ただし、もちろん感染症対策は、これまでどおり気を緩めずにやっていきたいと思います。

うちの校区は心配される声が大きいいというところ、また様々な心配もあるというところから、段階的にやっていきたいという学校もありますので、その学校については、昼休み時間の短縮は、少しずつ緩和していくというところも検討されております。すでに通常に戻された学校もございます。

ここの感染対策については、子供たちに常時張り付いていることは出来ない時間ですので、やはり子供たちに教育啓発が重要だと考えております。

昼休みが元に戻るというところで、どんなところに改めて気を付けようかということ、子供たちと考えるような指導を先週中に行っていたいただいておりますし、今後も緊急事態ではないからと言って、全部がフリーになる訳ではなく、基本的な感染症対策はこれまでどおりしっかりやっていこうということ、改めて学校に伝えております。

衛藤教育委員

子供がコロナの期間中に動くことがほとんどないので、それでストレスが溜まっているというのは現実だと思います。学校で子供が動ける時間帯は、昼休みの時間帯だろうと思います。今までは、コロナだから我慢しなさいということで、子供も我慢してきたと思います。

しかし、昨日のテレビや新聞を見ると、博多駅の外出が何%増など、びっくりするような数字になっていました。そうすると、それを見て遊べると理解している子供たちもいると思います。それができないというのは、逆にストレスが溜まるのではないのかという気がします。

森学校指導課  
長

当初からそのような懸念は確かにございました。いつまでという見通しをしっかりと持たせるようなことをしたり、併せて5・6校時の時間割について、配慮をするようにして、例えば国語・算数のようなきっちり座学をやらなくてはいけない学習はやはり厳しいと思いますので、その辺で体育科であったり、学級活動とか、ある程度子供たちが体を動かして活動できるような学習内容に工夫したりなど、そのようなところで昼休みが短い、中々思うように遊べないところを、少しでも精神的なゆとりを持たせるような取組を各学校でしていただいております。

衛藤教育委員

非常に乱暴な考え方ですが、グラウンド・運動場・校庭で遊ぶということで子供のストレスが発散できるし、目一杯運動もできると思います。例えば月曜日は1年生、火曜日は2年生というように、学年ごとに1週間に1回は外に出すという配慮もできると思います。何かそのような工夫をされて、できるだけ子供たちが校外で遊べるようにという配慮をすれば、教室内とは違いますから、運動場であればそんなに感染対策は気にしなくても良いと思います。1日置きにでも、子供が外に出られるように計画できれば良いと思います。

片平教育長

各学校の実態や状況に合わせて、各学校が工夫しながらそういったところも取り入れてやるということは大事だろうと思いますし、体のストレスというか、精神的なストレス、考え方のストレス、こういったところも取り除く必要があると思います。ただ、活動させるからストレスが解消されるものでもないと思います。そういったところもケアをしながら、各学校の実態に合わせて対応していくということを、今日の校長会でも伝えていきたいと考えております。

衛藤教育委員

よろしく願いしておきます。

片平教育長

他によろしいでしょうか。

	<p>それでは、協議事項の令和3年11月定例教育委員会の日程を松永課長お願いします。</p>
松永学校教育課長	<p>11月の教育委員会の日程につきましては、11月2日火曜日午前10時を予定しております。ご協議をお願いいたします。</p>
片平教育長	<p>11月2日火曜日10時ということですが、よろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>《了承》</p>
片平教育長	<p>それでは11月2日火曜日10時から第1委員会室で実施いたします。その他についてございませんでしょうか。よろしいでしょうか。これもちまして令和3年10月定例教育委員会を終わらせていただきます。おつかれさまでした。</p>

[ 閉会時刻：11時10分 ]

令和 3 年 11 月 2 日

教育委員

佐野正靖

教育委員

太田かおる